（第１回変更）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　9月　9日
契約業者名	（一財）阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町４－５－７
業務の名称	FEAを用いた橋の設計法に関する検討業務
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	FEAを用いた応答照査法の提案に向け、過年度に直線橋を対象としたFEA結果より提案した応答の抽出方法の適用性を評価すること、抽出した応答の取扱いを分析することを目的としており、曲線橋や斜橋を対象としたFE モデルの作成、応答の抽出方法の検討、安全余裕の分析、FEA を用いた軸方向力及び曲げモーメントを受ける部材の照査法の検討計画の立案を行うものである。
業務期間（自）	令和　7年　8月 19日
業務期間（至）	令和　9年　3月 30日
契約金額	43,714,000 円
変更金額	10,230,000 円　増
変更後の契約金額	53,944,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変 更 契 約 理 由 書

2024年度ETCセキュリティ評価検討等業務（第１回最終変更）

本業務は、FEAを用いた応答照査法の提案に向け、過年度に直線橋を対象としたFEA 結果より提案した応答の抽出方法の適用性を評価すること、抽出した応答の取扱いを分析することを目的としており、曲線橋や斜橋を対象としたFE モデルの作成、応答の抽出方法の検討、安全余裕の分析、FEA を用いた軸方向力及び曲げモーメントを受ける部材の照査法の検討計画の立案を行うものである。

このうち、「３．２．４FEA を用いた軸方向力及び曲げモーメントを受ける部材の照査法の検討計画の立案」において、従来設計法では軸力・面内曲げモーメント・面外曲げモーメントの3成分による応力度を組合せに対して照査するが、FEAにおいて抽出される応力は軸力・面内曲げモーメント・面外曲げモーメントが合成された値であり、照査法を検討する必要があった。今般、有識者である長岡技術科学大学長井名誉教授（阪神高速先進技術研究所特任顧問）の意見を踏まえて検討計画を立案したことに伴い、照査法の提案に向けて必要となる新たな検討を追加する。

なお、業務計画書「第4章 設計変更」では、「３．２．４の検討計画の立案に伴って新たな検討が必要となった場合には、別途監督員と協議の上で設計変更により追加する場合がある。」としていた。今後、基準類の整備を行うにあたり、可及的速やかに検討を進める必要があるために、本検討を同業務に追加する。

以 上